

茨城県地震被害想定の見直しについて

平成30年12月25日
茨城県防災・危機管理部

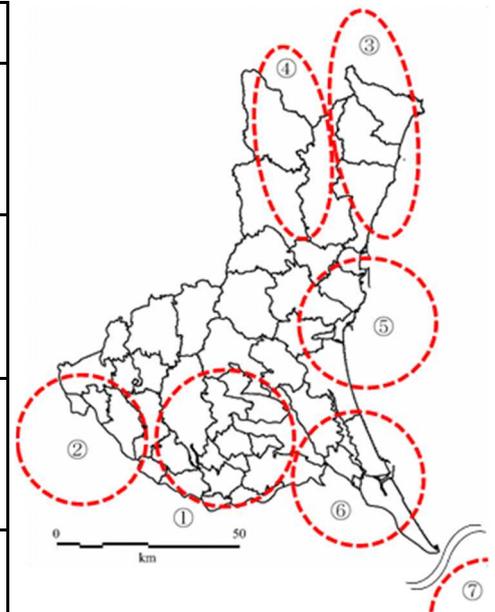
1 趣旨等

県では、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により各地で想定を大きく超える甚大な被害が発生したことを受け、近年、最大クラスの巨大地震モデルや巨大地震が発生した際の被害想定の見直しが行われていること、また、平成10年の前回被害想定公表から約20年が経過し、人口分布、建物分布、インフラの整備状況等が変化したことを踏まえ、今般、大規模地震により発生する被害の想定の見直しを実施。その結果について、去る12月21日(金)に公表。

2 想定地震

断層の分布状況や過去の地震被害を踏まえ、本県に大きな被害をもたらす可能性のある7つの地震を設定し、各々について被害想定を実施。

No.	地震名	想定の見直し
①	茨城県南部の地震	首都直下地震のうち、 県南部に影響のある地震 の被害
②	茨城・埼玉県境の地震	
③	F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震	県北部の断層による地震 の被害
④	棚倉破碎帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震	
⑤	太平洋プレート内の地震 (北部)	海洋プレート内で発生 する地震の被害
⑥	太平洋プレート内の地震 (南部)	
⑦	茨城県沖から房総半島沖にかけての地震	津波による被害



3 本ワーキングチームにおける取扱い

日本原電から、東海第二発電所の地震・津波の想定において、今般の地震被害想定の見直しに関する知見を踏まえた追加の評価及び対策等の必要性に係る検討結果について説明を聴取し、審議を行う。